

環境負荷低減行動計画に関する取組状況等について

環境負荷低減行動計画とは、事業者が自らの責任において環境への負荷を低減するため、事業所の事業内容、形態等に応じて策定する行動計画であり、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の第7章第4節（第73条～第77条）で手続等を規定している。

このたび、環境負荷低減行動計画に関する取組状況等について、次のとおりとりまとめた。

1 環境負荷低減行動事業所の数等について

令和8年3月31日現在、環境負荷低減行動事業所^{※1}は53事業所である。

このうち、環境行動事業所^{※2}として認定を受け環境への負荷の低減に取り組んでいる事業所は18事業所で、今年度環境負荷低減行動計画書提出対象事業所は2事業所であった。

※1 環境負荷低減行動事業所：環境負荷低減行動計画の作成と市への提出が必要な事業所。環境負荷低減行動計画の計画期間は5年間。

※2 環境行動事業所：環境管理システムを確立し、環境報告書の公表等を行っている事業所で、申請に基づき市が認定する。環境行動事業所は、環境負荷低減行動事業所であっても環境負荷低減計画の提出等の手続は免除される。

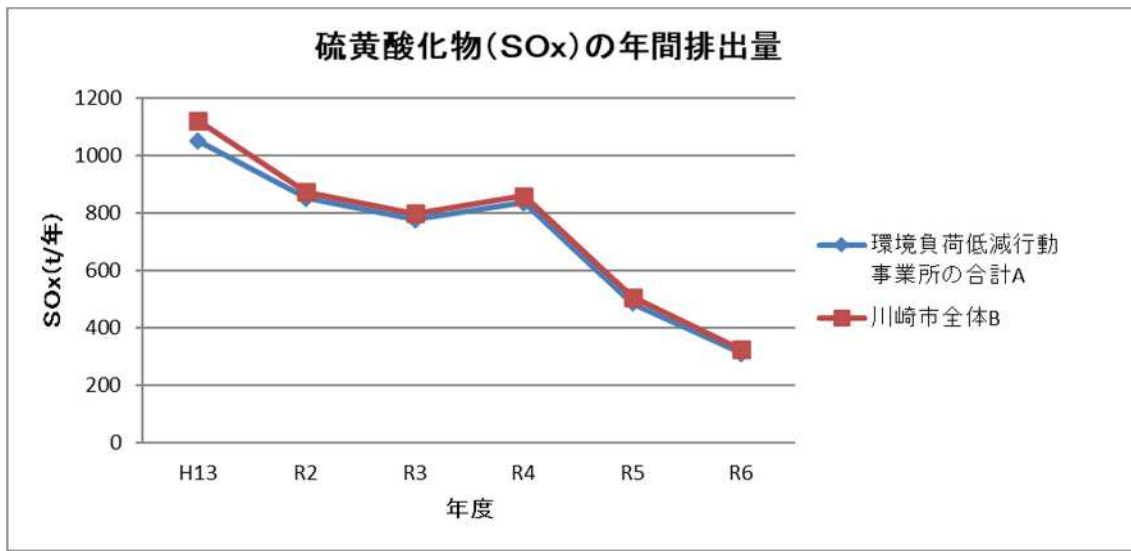
2 環境負荷低減行動事業所における環境への負荷の状況

令和6年度の環境負荷低減行動事業所の硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)、ばいじん及び塩化水素(HCl)の年間排出量の合計は以下、表とグラフの通りである。また、比較のため本市全体の排出量及び本制度が導入された平成13年度の排出量についても併せて記載した。

近年においては、平成13年度と比較すると4つの項目全てについて排出量が減少している。また、令和6年度において環境負荷低減行動事業所から排出されるSO_x、NO_x、ばいじんの量は市全体の96%以上、塩化水素についても87%を占めており、環境負荷低減行動事業所の排出量の増減が、市全体の排出量に大きく影響を及ぼすことが分かる。

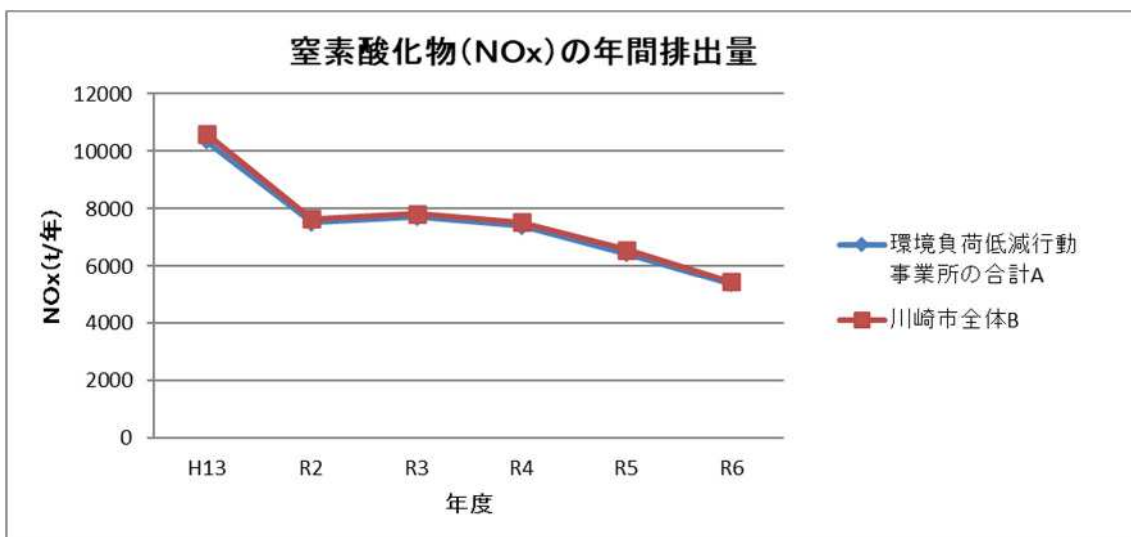
(1) 硫黄酸化物 (SO_x) の年間排出量 (トン/年)

年度	H13	R2	R3	R4	R5	R6
環境負荷低減行動事業所の合計A	1053	852	778	838	485	312
川崎市全体B	1124	875	799	860	507	325
A/B [%]	93.7	97.4	97.4	97.4	95.7	96.0



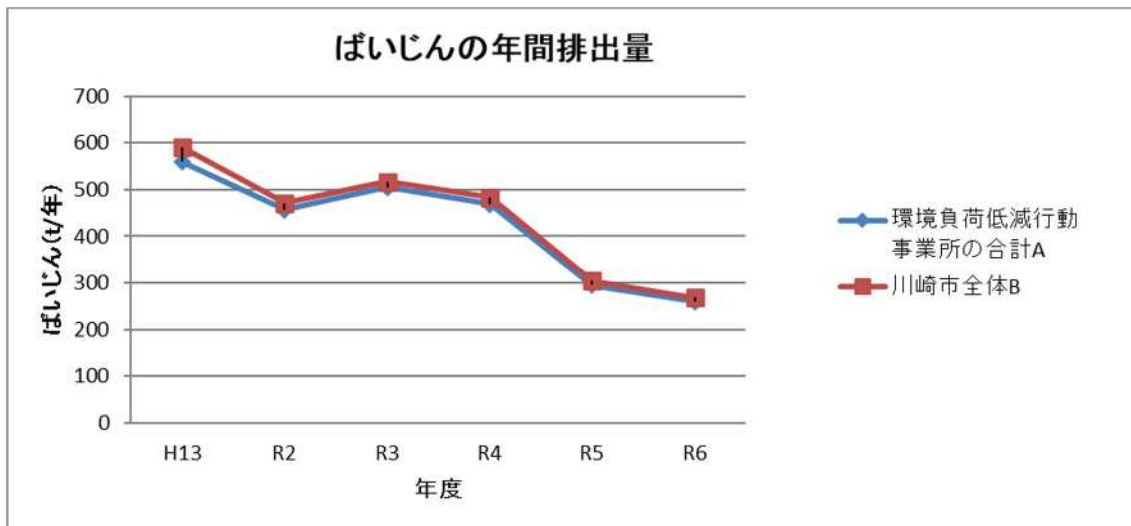
(2) 窒素酸化物 (NO_x) の年間排出量 (トン/年)

年度	H13	R2	R3	R4	R5	R6
環境負荷低減行動事業所の合計A	10360	7519	7701	7398	6426	5366
川崎市全体B	10609	7652	7827	7527	6569	5453
A/B [%]	97.7	98.3	98.4	98.3	97.8	98.4



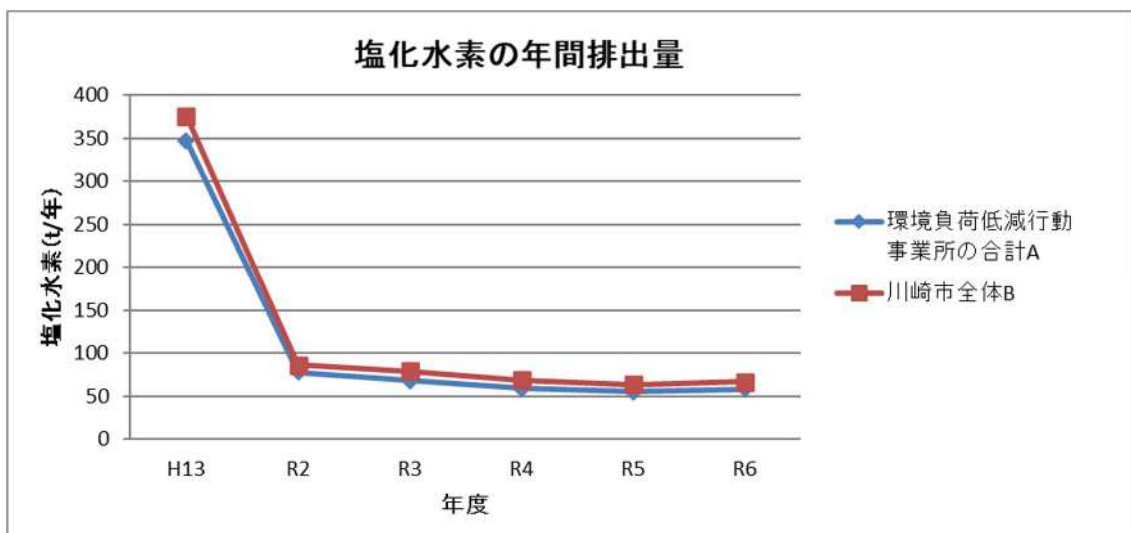
(3) ばいじんの年間排出量 (トン/年)

年度	H13	R2	R3	R4	R5	R6
環境負荷低減行動事業所の合計A	559	457	505	469	295	260
川崎市全体B	590	471	517	483	304	268
A/B [%]	94.7	97.0	97.7	97.1	97.0	97.0



(4) 塩化水素 (HCl) の年間排出量 (トン/年)

年度	H13	R2	R3	R4	R5	R6
環境負荷低減行動事業所の合計A	347	77.6	68.2	59.1	54.8	58.3
川崎市全体B	376	86.0	79.0	69.0	63.5	67.0
A/B [%]	92.3	90.2	86.3	85.7	86.3	87.0



3 環境負荷低減行動事業所における環境への負荷の低減に向けた取組状況

環境負荷低減行動計画はおおむね5年間の行動目標等を明らかにしたものとし、5年ごとにその内容を見直し、市に提出するものとしている。直近の取組結果の状況は次のとおりである。

〈年度ごとの提出事業所数〉

年度	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
提出事業所数	3	0	30	1	2

ア 大気汚染の防止

設計・製造棟の段階の大気汚染物質の排出量削減等に係る取組(項目6～9、12～15)が関連有とした事業所数も多く達成した割合も大きかった。

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
原料等の調達段階		1	気体燃料、灯油等の環境の負荷の少ない燃料を優先的に購入し、使用している(「環境の負荷の少ない燃料」としては、灯油、LNG(液化天然ガス)等があげられる)。	22	20	1	1	12
		2	ダイオキシン類の発生しない材料に転換している。	10	6	1	3	24
		3	ガス状の消耗品を使用する場合、代替品については、十分に調査、検討を行っている(例えば、塗装分野で揮発成分を80%以上から20%以下にすること)。	8	5	2	1	26
		4	資源の採掘又は精練の段階で多量の排出ガスを発生するような原材料物質の使用量を最小限にしている。	2	1	1	0	32
		5	工場等の施設までの輸送の際に、相当量のガス状物質を発生するような原材料物質の使用を避けている。	1	1	0	0	33
設計・製造等の段階	排出物質の大気汚染対策	6	燃料使用量の削減により、大気汚染物質の排出量の削減を図っている。	23	17	6	0	11
		7	日常の管理における大気汚染防止への配慮(焼却管理等)を行っている。	24	21	2	1	10
		8	製造プロセスのどこかで悪臭物質が使われていたり、発生していることを把握している。	22	22	0	0	12
		9	脱硫装置、脱硝装置、集じん装置等の排出ガスの処理装置を設置している。	24	21	2	1	10
		10	排出ガス中の亜硫酸ガスを硫酸として回収している。	3	0	1	2	31
		11	有害ガスを扱う場合、除外設備の整備やタンク解放時の確実な除外処理を実施している。	14	12	2	0	20
		12	排出ガスの処理装置について、管理マニュアルの作成等により管理体制を整備している。	27	24	3	0	7
		13	大気汚染について、法令の基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている。	25	23	2	0	9
		14	大気汚染物質の測定及び監視を定期的に行っている。	28	27	1	0	6
		15	窒素酸化物の低減対策として、低NOxバーナー等を採用している。	20	18	2	0	14
		16	重質油、石炭のガス化を行っている。	2	1	1	0	32
		17	ダイオキシン類対策(ゴミの直接熔融システムの導入等)を行っている。	8	5	3	0	26
		18	廃棄物等の焼却の際、焼却に適さない塩化ビニル等が混入しないように徹底するとともに、大気汚染物質の処理、近隣環境への配慮を行っている。	8	3	4	1	26
	19	大気汚染及び悪臭の防止のための装置等の技術開発に取り組んでいる。	12	7	3	2	22	
	建築工事での対策	20	建築物の建築、解体等に当たって、アスベストや粉じんの飛散防止に取り組んでいる。	18	17	1	0	16
		21	建築物等の建築又は改築に当たって、アスベストの少ない製品を使用している。	20	20	0	0	14
	緊急対策	22	事故、災害等の緊急時の際の大気汚染防止のための準備を行っている。	27	22	5	0	7
	輸送・販売等の段階	23	ダイオキシン類の大気汚染物質等が発生しないこん包材料への転換に取り組んでいる。	9	5	4	0	25
		24	海上輸送において、他社との共同輸送により、効率化を図るよう要請している。	8	5	3	0	26
25		海上輸送において、物流拠点の統合、他社との共同利用等により、効率化を図るよう要請している。	8	4	4	0	26	
製品使用の段階	26	製品の使用によって、有害なガス状物質が放出しないように配慮している。	7	6	1	0	27	
	27	製品の使用時に、非意図的に散逸してしまうガス状物質が含まれていない。	5	3	2	0	29	
廃棄の段階	28	製品の廃棄及び分解時にガス状物質を放出させないで回収できるように、配慮している。	6	4	2	0	28	
プロセス等の更新の段階	29	大気汚染物質の発生が少ないプロセス、機器(低NOxバーナー等)を採用している。	25	21	3	1	9	
	30	システムの改善により、燃焼又は焼却の効率化を図っている。	23	20	2	1	11	
	31	悪臭防止のため、排出口の位置等を配慮している。	16	14	2	0	18	
	32	従業員の公害防止管理者(大気)資格取得に積極的に取り組んでいる。	27	17	8	2	7	

イ 水質汚濁の防止

排水の管理に関する取組(項目10~12)が関連有とした事業所数も多く達成した割合も大きかった。

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし	
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった		
原料等の調達段階		1	水質を汚濁しない原材料の使用に努めている(合成界面活性剤を使用しない洗剤の開発等の事例がある)。	12	8	4	0	22	
		2	生分解性プラスチック、鉛フリーはんだの使用等により、土壌、地下水等の汚染の未然防止に取り組んでいる(ノーションのメッキ液の使用等)。	3	2	1	0	31	
		3	液体の消耗品を使用する場合、代替品について十分に調査、検討を行っている(炭化水素系洗浄装置を導入し、トリクロロエチレン、ジクロロメタンの使用を全廃した事例がある)。	9	6	3	0	25	
		4	資源の採掘又は精練の段階で多量の汚水及び廃液の発生を伴うような原材料物質の使用量を最小限にしている(鉱水において硫化物等を含む酸性廃水を発生する原材料の使用を最小にしている等)。	2	0	2	0	32	
		5	工場等の施設までの輸送の際に、相当量の汚水及び廃液を生ずるような原材料物質の使用を避けている(積み込み・荷揚げの際、水にこぼしたり、漏れたりするおそれのある原材料の使用の最小化等)。	4	0	3	1	30	
設計・製造等の段階	排出物質の水質汚濁対策	6	活性汚泥処理、合併処理浄化槽等の水処理装置を適切に設置している。	25	25	0	0	9	
		7	排水中の有機物をオゾン酸化、活性炭処理等により除去している(GOD、BODの処理装置の導入等)。	19	14	3	2	15	
		8	排水中の窒素含有量又は燐含有量の除去対策を講じている(排水中のT-N、T-P除去のための高度処理装置の導入)	23	14	7	2	11	
		9	排水の処理にクローズドシステムを採用している(例えば六価クロム廃水をイオン交換膜方式により処理し、処理水を循環使用する。廃水の蒸発処理)。	12	6	3	3	22	
		10	排水処理装置について、管理マニュアルの作成等により管理体制を整備している(廃水処理装置に関する運転管理マニュアルの作成、管理責任体制の確立等)。	28	25	2	1	6	
		11	水質汚濁等について法令の基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている(例えば、有害物質について、排水基準の1/10程度の管理目標を設定している)。	29	17	5	7	5	
		12	排水等の測定、監視を定期的に行っている(例えば排水の測定を毎日行い、排水基準の適合状況を自主的に監視している)。	30	27	3	0	4	
		13	排水に生ごみができるだけ混入しないようにしている(例えば、厨房施設に三角コーナー、残渣物の回収ボックスを設置)。	22	21	1	0	12	
		14	発生する汚水及び廃液の再生利用(リサイクル)をしている(中和・油水分離・沈殿・重金属イオンの除去等を行う廃液リサイクルシステムの導入事例がある)。	19	14	1	4	15	
		15	排水処理に関する新技術の開発に取り組んでいる(リン除去装置の開発、排水汚泥脱水装置の導入、中和・油水分離・沈殿・重金属イオンの除去等を行う廃液リサイクルシステムの導入等の事例がある)。	15	9	3	3	19	
	建設工事での対策	16	建設工事等に伴う濁水等の発生による水質汚濁の防止に取り組んでいる(建設汚泥のセメント原料としての利用、山留用地中連続壁工事における安定液のリユース等の事例がある)。	7	3	3	1	27	
	緊急対策	17	事故、災害等の緊急時の水質の汚濁防止対策のための準備を行っている(事故、緊急時の体制の確立等)。	29	28	1	0	5	
	日常業務	18	屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減、合理化等に取り組んでいる(例えば、除草剤の使用を中止し、草刈りを行うこと)。	28	21	6	1	6	
	輸送・販売等の段階		19	有毒又は有害な物質が含まれている(生分解性プラスチック開発の事例がある)。	11	8	3	0	23
			20	タンカーのダブルハル(二重船殻)等により、油の流出防止を図っている。	3	0	2	1	31
		21	製品が液体の場合、適宜、詰め替え可能な又は再使用が可能な容器を使うようにしている(食品、洗剤等で詰め替え用容器の使用事例がある)。	8	5	2	1	26	
製品使用の段階		22	製品を使用することによって、液状物質が水域に流出しないように配慮している(例えば金属部品等の溶剤洗浄問題への総合的なシステムアプローチの一つとして専用の容器を供給し、汚れた溶剤を回収し、自社で再生・再利用する)。	10	4	6	0	24	
		23	製品の使用時に、非意図的に散逸してしまう液状物質が含まれていない(例えば精錬度の低い亜鉛を使用したブリキ板ではカドミウムが散逸する)。	5	3	2	0	29	
廃棄の段階		24	各種物質の回収又は再使用時に、汚水及び廃液が発生しないようにしている(受け皿の改造等)。	13	11	2	0	21	
		25	製品中に含有される種々の液体は、分解時に捨てないで回収できるように配慮している(分別回収を可能としている等)。	5	5	0	0	29	

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
プロセス等の更新の段階		26	水質汚濁の少ないプロセス及び機器(廃液の回収、再利用等)を採用している(廃液の回収が可能なカートリッジ式の現像施設を採用している等)。	18	15	2	1	16
		27	有害物質を含む排水タンク、パイプライン等は地上に設置し、汚水又は廃液の地下への浸透防止を図っている(例えば、貯留槽の配管系統やタンク類のつなぎがうまくいかないとは水系や土壌に散逸するため、タンク類やパイプ類を地上に	18	13	5	0	16
		28	水質汚濁物質が発生するプロセスの状況を把握している(高COD等の廃水がどこの工程から発生しているか把握して	24	22	1	1	10
		29	製造プロセスで溶媒や油が使われている場合にあっては、その使用量は最小限化されている(工場のレイアウトを見直し、製造工程の製品のラインを見直し、不必要な洗浄ライン	18	16	2	0	16
		30	最終処分場への新工法(遮水シート損傷位置検知システム)導入により、地下水汚染防止対策を図っている。	2	2	0	0	32
		31	従業員の公害防止管理者(水質)資格獲得に積極的に取り組んでいる。	23	12	8	3	11

ウ 化学物質の適正管理

量の把握(項目4、5)や緊急対策(項目14)は関連有とした事業所数も多く達成した割合も大きかった。

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし	
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった		
原料等の調達段階		1	塩素系有機溶剤等の削減、回収若しくは再利用又は代替物質への転換に取り組んでいる(炭化水素系洗浄装置を導入し、トリクロロエチレン、ジクロロメタンの使用を全廃した事例	13	9	4	0	21	
		2	毒性を有する有害物質の使用を避けたり、使用量の削減を図っている(水銀、コバルト、フッ化硫黄(SF6)などの物質の使用全廃、鉛フリーはんだの採用等の事例がある)。	15	12	3	0	19	
		3	原材料物質は、毒性が低く、かつ環境面から望ましいものを使用している。	14	10	4	0	20	
設計・製造等の段階	量の把握	4	有害性のおそれのある化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を定期的に把握し、記録している。	27	25	2	0	7	
		5	有害性のおそれのある化学物質の環境への排出量の計測、排出抑制等を行っている。	24	22	1	1	10	
	設備・製法の改善等	6	タンク、パイプ類等は、有害物質の漏えい、拡散等を防止できる構造となっている。	28	27	1	0	6	
		7	燃料油、溶剤等の揮発の防止に取り組んでいる。	22	20	2	0	12	
		8	有害物質の除去装置の開発に取り組んでいる(ダイオキシン、窒素酸化物などの有害ガスの除去が可能な有害物質一括除去装置を開発した事例がある)。	7	4	1	2	27	
		9	有害物質が発生しないような製法を開発し、採用している。	7	5	2	0	27	
		10	製品へのニッケル・カドミウム電池の使用を廃止している。	4	4	0	0	30	
		11	製品に必要な消耗品には、有害物質又は環境に望ましくない物質が含まれていない。	10	7	3	0	24	
		建築工事での対策	12	建築物の建築、解体に当たっては、有害物質の適正処理、代替材の使用等を行っている。	13	12	1	0	21
	13		建築物に低ホルムアルデヒド合板を使用している。	13	12	1	0	21	
	緊急対策	14	事故、災害等の緊急時の際の化学物質の漏えい防止対策のための準備を行っている。	30	28	1	1	4	
	輸送・販売等の段階		15	有害物質の輸送又は保管に当たり、事故時の汚染防止のための準備を行っている。	16	13	3	0	18
			16	有害性のおそれのある化学物質の表示を徹底している。	18	18	0	0	16
			17	化学物質の安全性に関する情報伝達のためのMSDS(化学物質安全性データシート)を使用している。	19	19	0	0	15
		18	イエローカード(事故時における対処方法を示したものを輸送業者に渡している)。	11	5	6	0	23	
		19	製品のごん包材には、有害物質の使用を回避している。	10	8	2	0	24	
製品使用の段階		20	製品中に高圧ガスが含まれている場合は、製品の据付け時にガス漏れがしないように設計されている。	3	2	1	0	31	
		21	製品の使用時に化学物質が漏出又は散逸しないよう配慮している。	7	7	0	0	27	
廃棄の段階		22	製品の廃棄、分解時に化学物質を放出させないで回収できるように配慮している。	9	7	2	0	25	
		23	環境への負荷の大きい製品(ニッケル・カドミウム電池等)を使用後に、回収を行っている。	8	7	1	0	26	
		24	使用した有害物質の回収、再生利用等に取り組んでいる。	11	9	2	0	23	

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
全体		25	化学物質の安全性を社内で評価する体制を構築している。	28	22	6	0	6
		26	レスポンシブル・ケア(RC)を推進している。	17	10	7	0	17
		27	消防法による危険物取扱者の資格等従業員の資格取得を奨励している(甲・乙・丙種危険物取扱者を指す)。	30	27	2	1	4

エ 自動車公害の防止

公共交通機関の利用(項目18)とアイドリングストップ(項目19)は関連有とした事業所数も多く達成した割合も大きかった。

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
原料等の調達段階		1	搬入車輛等の排出ガス、騒音及び振動の防止に取り組んで	21	16	4	1	13
		2	工場等の施設までの輸送の際に、相当量のエネルギーを必要とするような原材料物質の使用を避けるようにしている。	6	2	3	1	28
設計・製造等の段階		3	直噴エンジンの開発及び駆動系の効率向上による燃費の向上を図っている。	1	1	0	0	33
		4	車体、部品の軽量化及び空気抵抗の低減による燃費の向上を図っている。	1	1	0	0	33
		5	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等低公害車の研究、開発を行っている。	1	1	0	0	33
輸送・販売等の段階	輸送システムの改善等	6	鉄道、海運を積極的に利用している。	17	11	6	0	17
		7	最大積載量に見合った輸送単位の設定を行っている。	18	18	0	0	16
		8	他社との共同輸配送、帰り荷の確保に取り組んでいる。	13	10	2	1	21
		9	夜間等道路が混雑していない時間帯の配送及び輸送を強化している。	15	6	6	3	19
		10	輸送車両の効率的な配車を行っている。	12	11	1	0	22
		11	物流拠点の整備等により、貨物車の走行台キロの削減を図っている。	10	8	2	0	24
		12	発注、輸送の計画化、平準化、行き過ぎた少量、多頻度輸送及びジャスト・イン・タイムサービスの見直しを行っている。	12	10	1	1	22
		13	資材等の搬入業者に、積載率の向上等環境負荷の少ない輸送体系による搬入を要請している。	14	10	3	1	20
		14	駐車場、荷さばき場の確保による周辺交通への障害を防止している。	19	16	3	0	15
		15	運転方法の配慮(急発進、急加速及び空ぶかしの排除等)を行っている。	19	17	2	0	15
		16	自動車の排気ガス、騒音のレベルを抑えるため、適正な車両整備を行っている。	15	15	0	0	19
		17	資材搬入入口において、騒音、粉じん対策、渋滞防止等の環境対策を行っている。	13	10	3	0	21
使用の段階		18	通勤、通学等に公共交通機関を利用するように指導している	31	25	6	0	3
		19	駐車中の自動車の原動機の停止(アイドリングストップ)を指導している。	30	27	3	0	4
		20	電気自動車、圧縮天然ガス自動車等の低公害車の利用に積極的に取り組んでいる。	17	7	6	4	17
廃棄の段階		21	バンパー、ハンドル等リサイクルしやすい樹脂を採用して	1	1	0	0	33
		22	使用後の製品の回収時に、輸送効率の向上に取り組んでい	3	1	2	0	31
プロセス等の更新(低公害車の導入等)		23	電気自動車、圧縮天然ガス自動車等の低公害車の導入を十分に検討している。	16	8	7	1	18
		24	自動車の購入の際、排気ガスのレベル、燃費、リサイクル素材の使用等を考慮している。	13	9	3	1	21
		25	最新の排ガス規制及び騒音規制に適合した車への代替を進めている。	18	11	6	1	16

オ 地球の温暖化の防止

燃料の使用に係る取組(項目1、2)が関連有とした事業所数も多く達成した割合も大きかった。

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
原料等の調達段階		1	温暖化物質(CO2、CH4、N2O)の排出原単位の低い燃料を使用している(「温暖化物質(CO2、CH4、N2O)の排出原単位の低い燃料を使用している」例として、燃焼効率が良く、CO2排出量の少ない気体燃料へ転換を図っている事例がある)	23	23	0	0	11
		2	温暖化物質の発生を最小限とするような原材料及び燃料の採用に取り組んでいる。	22	19	2	1	12
		3	木材等の調達に当たり、跡地の緑化、植林及び環境修復が適切に行われていることに配慮し、又は跡地の緑化等に協	4	2	0	2	30
設計・製造等の段階		4	製造工程において、可能な範囲で温室効果ガス(CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6。以下同じ。)をその他の物質に代替している。	10	7	2	1	24
		5	製造工程において、温室効果ガスをどれだけ使用し、漏出しているかを把握している。	15	13	2	0	19

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
設計・製造等の段階		6	製造工程において使用する温室効果ガスの回収に取り組んでいる。	7	3	3	1	27
		7	温室効果ガスを使用しない製造工程に転換している。	8	5	3	0	26
		8	ポリエステルフィルムの利用により、製品の塗装、焼き付けを省略している。	1	1	0	0	33
輸送等の段階		9	製品の流通計画は、エネルギー使用量を最小限にするように努めている。	12	7	4	1	22
使用の段階		10	製品の購入の際には、できるだけ温室効果ガスを使用しない製品を選ぶように配慮している。	17	11	6	0	17
		11	建築物に、CO2を使用しない消火システムを採用している。	28	15	11	2	6
廃棄の段階		12	温室効果ガスを使用している製品を廃棄する際の回収に取り組んでいる。	11	9	2	0	23
		13	メタン発生防止のため、生ごみ等の分別、リサイクル及び適正な焼却処分を極力行うことにより、有機物の埋め立て処分を抑制している。	14	11	3	0	20

カ 省資源・省エネルギー対策

紙の使用等に関する取組(項目1、2、16~19)が関連有とした事業所数も多く達成した割合も大きかった。

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし	
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった		
原料等の調達段階	グリーン調達・グリーン購入等	1	再生紙を積極的に利用している。	33	27	5	1	1	
		2	エコマーク商品を優先的に購入している。	30	19	10	1	4	
		3	再生原材料から作られた製品を積極的に購入し、使用して	27	19	8	0	7	
		4	採掘等に多くのエネルギーを使う原材料物質の使用量を最小限にするようにしている。	9	4	3	2	25	
		5	その他、無漂白製品(衣料品等)、水性塗料等の環境への負荷の少ない製品を優先的に購入し、使用している(原材料の使用量は、一般に強度分析を含む注意深い設計によって最小にすることができる。例えば、壁材を薄くして支持部材を用いる等。又、各種原材料の採掘は多量の鉱石屑等が発生する等極端にエネルギー集約的な事業である。採掘に多量のエネルギーを使用する希少な原材料(ex.白金)から資源量が豊富な原材料(パラジウム)に代替する方法もある)。	11	5	4	2	23	
		6	使い捨て製品(紙コップ、紙皿等)の使用又は購入を抑制している。	25	11	14	0	9	
		7	リターナブル容器(ビール瓶、一升瓶等)に入った製品を優先的に購入し、使用している。	14	5	7	2	20	
		8	詰め替え可能な製品の利用、備品の修理等により、製品等の長期使用を進めている。	21	18	3	0	13	
		9	原材料等に再生資源を積極的に利用している。	13	9	4	0	21	
		10	自社製品の修理部品の長期的な確保に取り組んでいる。	3	2	1	0	31	
	節水・水の効率使用	11	雨水の貯留タンク又は雨水利用施設の設置等により、雨水利用を行っている。	16	8	0	8	18	
		12	汚排水の再利用(中水利用)を行っている。	20	10	1	9	14	
		13	節水型の家電製品、水洗トイレ等を積極的に購入している。	23	18	3	2	11	
		14	地盤沈下が生ずるおそれがある地域にあっては、地下水の汲み上げ削減を行っている。	4	1	0	3	30	
		15	水道配管からの漏えいを定期的に点検している。	26	22	3	1	8	
	紙の使用量の抑制	16	書類の簡素化及びスリム化に取り組んでいる。	34	30	4	0	0	
		17	両面印刷、両面コピーを徹底している。	34	27	6	1	0	
		18	使用済み用紙の再利用をしている。	34	29	5	0	0	
		19	電子メディア等の利用により、ペーパーレス化に取り組んで	34	28	6	0	0	
	効率的なエネルギー供給システム利用	20	コージェネレーション(発電の際の廃熱を利用すること。)システムを導入している。	14	11	0	3	20	
		21	地域冷暖房システム又は地域熱供給システムを利用している。	7	2	0	5	27	
		22	氷蓄熱システムを導入している。	5	1	0	4	29	
		23	自社の発電所の設置、利用等により、エネルギー効率の向上を図っている。	17	16	0	1	17	
		24	夜間電力の利用により、エネルギー利用の効率化を図って	14	9	4	1	20	
	原料等の調達段階	未利用エネルギーの活用	25	太陽電池、ソーラー給湯システム等により、太陽エネルギーを利用している。	14	7	1	6	20
			26	ボイラー等の廃熱、下水熱の利用を行っている。	23	19	3	1	11
			27	製造工程等で発生する高炉ガス、転炉ガス、コークス炉ガス、副生成ガス等を発電用燃料等への利用促進を図っている(その他、クリーンエネルギーの開発を行っている(燃料電池、ジメチルエーテルの燃料使用、ゴミの焼却熱の利用システム、下水・中水の保有熱の利用システム等の開発を行っている事例がある)。	2	1	0	1	32
			28		4	3	0	1	30

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
原料等の調達段階	建築資材の購入	29	熱帯材合板型枠使用量の削減等木材の使用の合理化に取り組んでいる。	3	1	0	2	31
		30	建築物の建築又は改築に当たり、再生素材の積極的な利用を図っている。	6	2	2	2	28
	省資源	31	製品の小型化等により、同一機能に対して資源使用量の削減を図っている。	6	5	1	0	28
		32	製品の長寿命化を指向している。	7	7	0	0	27
	日常業務	33	空調、エレベーター、照明等の適正使用を徹底している。	34	29	5	0	0
設計・製造等の段階	製造段階での省エネルギー	34	ヒートポンプを導入している。	19	15	1	3	15
		35	ボイラー等の燃焼機器について、低空気比運転等の熱管理を徹底している。	27	23	3	1	7
		36	ボイラー等の燃焼機器について、清掃の徹底等により燃焼効率の向上を図っている。	27	25	2	0	7
		37	設備の運転台数の制御により、省エネルギーを図っている。	31	30	1	0	3
		38	インバーター等によるモーターの回転数の制御等により、設備の運転制御を実施している。	34	31	3	0	0
		39	電力不要時において、負荷遮断又は変圧器の遮断を行って	23	13	2	8	11
		40	電力の損失の少ない変圧器を使用している。	30	25	4	1	4
		41	その他、省エネルギーを推進するための設備投資に取り組んでいる(電気温水器の導入、機械室レスエレベーター開発、鉄道業での省エネ型車両の開発、電気業での火力発電所熱効率の向上(LNGコンバインドサイクル発電方式の導	25	21	3	1	9
		42	加熱チャンバーを使用した検査等、エネルギーを多く消費する評価ステップの利用を最小限にするよう配慮している(加熱器を使用する検査方法を極力加熱器を使用しない検査方	2	1	0	1	32
		43	使用するエネルギーの計量機器を導入し、エネルギー消費量を管理している。	30	24	2	4	4
		輸送・販売等の段階	資源節約型製品の販売	44	再生資源を使用した商品、再生可能な商品、繰り返し使える商品、省資源及び省エネルギー型の商品、容器包装を簡素化した商品、エコマーク製品等を重点的に販売している。	8	4	4
45	上記商品の販売目標を定め、その販売の促進に積極的に取り組んでいる。			6	3	1	2	28
46	再生パルプ使用率が印刷物に明記されている。			3	1	0	2	31
包装資材の削減等	47		購入する部品、部材等のこん包材又は包装材を削減するよう、納入業者に働きかけている。	19	10	5	4	15
	48		購入する部品、部材等のこん包材又は包装材を納入業者に引き取ってもらっている。	22	14	5	3	12
	49		詰め替え式の容器、製品等の販売の促進に取り組んでい	8	5	2	1	26
	50		リターナブル容器入りの商品、製品等の販売の促進に取り組んでいる。	5	5	0	0	29
	51		製品、商品等の包装は、可能な限り簡素化している。(包装材の量、種類等の削減等)	11	7	4	0	23
	52		繰り返し使用できるこん包材(通い箱等)又はリサイクル可能なこん包材を利用している。	12	10	2	0	22
	53		プラスチック及び木材の包装材をダンボールに代替してい	7	5	1	1	27
54	資源採掘、加工段階等で、エネルギーを多量に消費する包装材の使用を取り止めている(習慣的に大きめの包装材の使用を取りやめる、リサイクル包装材を使用し天然材を使用した包装材の使用を取りやめる等)。	5	3	2	0	29		
の販輸 段売送 階等・	包装資材の削減等	55	製品等の包装においてエネルギーを多量に消費する作業を伴わない包装方法を採用している。	11	8	3	0	23
	その他	56	電気業において、高電圧化、太線化、多導線化等により、送配電ロス率の低減を図っている。	6	4	0	2	28
製品の使用段階		57	軽量化、製品の省エネルギー設計等に取り組んでいる。	4	3	1	0	30
		58	建築物について、断熱性能、エネルギー効率の向上等の省エネルギー設計を行っている。	9	6	3	0	25
		59	建築物の耐久性の向上に取り組んでいる。	13	8	5	0	21
プロセス等の更新の段階	日常業務に関するもの	60	二重窓、複層ガラスの設置等により、建物の断熱性能を向上させている。	15	5	5	5	19
		61	照明、空調、OA機器等について、エネルギー効率の高い機器を積極的に導入している。	29	24	5	0	5
		62	給湯設備において、断熱化等により省エネルギーを進めて	19	12	6	1	15
		63	エレベーターの省エネルギーシステム(運転の高度制御、夜間等の部分的停止等)を導入している。	16	9	5	2	18
		64	雨水を地下浸透させる設備(浸透ます等)の導入、屋外駐車場で雨水が浸透できるための工夫等を行っている。	15	8	3	4	19
		65	蛇口に節水こま(適量の水を流す機能を持つこま)を設置している。	17	6	3	8	17
	製造段階に関するもの	66	製造工程の改善等により、薬品等の副資材の使用量を削減している。	18	14	4	0	16
		67	収率アップが図れるプロセスを導入している(ポリサルファイドプロセスの導入によってパルプ製造の収率アップを図った事例がある)。	10	8	1	1	24

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
新しい段階の更新	製造段階に関するもの	68	プロセスの見直し、製法の転換、運転方法の改善等により、省エネルギーを図っている。	23	20	3	0	11
		69	発電所等において、蒸気タービン発電と組み合わせることにより、熱効率の向上を図っている。	10	9	0	1	24

キ オゾン層の保護

特定フロン等の削減等(項目1)や回収等(項目6)が関連有とした事業所数も多く達成した割合も大きかった。

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
原料等の調達段階		1	オゾン層を破壊する特定フロン等の使用量の削減又は全廃(生産用フロン、冷却設備又は空調設備の冷媒用のフロンの削減、ハロン消火設備等の代替)を行っている。	25	21	3	1	9
		2	オゾン層破壊物質を含む製品の購入を中止している。	19	14	4	1	15
使用の段階		3	製品の使用時に、特定フロン等が漏出、散逸等しないよう配慮している。	15	13	2	0	19
		4	フロンの漏えい防止のための留意点等、製品に関する環境への負荷を低減するための消費者への情報提供を行っている。	5	1	3	1	29
廃棄の段階		5	特定フロン等の回収、再利用、分解に関するルートについて、十分調査、検討している。	20	15	4	1	14
		6	特定フロンの回収、適正処理に取り組んでいる。	25	22	3	0	9

ク 廃棄物対策

廃棄物の発生量の把握等(項目14)や発生抑制(項目16)が関連有とした事業所数も多く達成した割合も大きかった。

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
原料等の調達段階		1	リサイクルしやすい素材を使用している(分別の困難な複合建材(木材とプラスチック等)に代えて、単一材料による建材を利用した事例がある)。	14	8	5	1	20
		2	再利用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している。	17	11	6	0	17
		3	製造工程で使用する原材料等の代替により、有害な廃棄物の削減を進めている。	13	10	3	0	21

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
原料等の調達段階		4	資源の採掘又は精練の段階で、大量の廃棄物の発生を伴うような原材料の使用量を最小限にしている(通常の資源採掘に比べ、効率的なリサイクルが行われれば必要な原材料をはるかに低コストで、少ない環境影響で十分な量を確保できる。一般に金属類は相当な効率でリサイクルされ、また必要な純度まで精製できる)。	3	2	1	0	31
		5	工場等の施設までの輸送のために相当量の廃棄物を生ずるような原材料の使用を避けるようにしている(多量の包装材料を使用する原材料の使用を回避する等)。	8	6	2	0	26
		6	他企業で発生した産業廃棄物を受け入れて有効利用している。	3	2	0	1	31
		7	廃棄物を受け入れて、再資源化するリサイクル事業を行っている。	5	4	0	1	29
設計・製造等の段階	発生抑制	8	廃棄物の発生抑制のため、モデルチェンジの適正化に取り組んでいる。	10	6	3	1	24
		9	シュレッダーの使用を秘密文書等に限っている。	29	22	6	1	5
		10	廃棄物の処理方法の変更により、施設外に搬出される廃棄物の量を削減している。	21	14	6	1	13
		11	リサイクルのために多量のエネルギーを必要とする廃棄物の発生を抑制している(使用する異なる素材の種類及び部品等の個々の要素の数を設計の中で最小にする。毒性を有する素材(重金属や塩素化合物)を避けるか、判別分別を行い歩留まり(使用原料の量に対する製品の比率)の向上により、廃棄物量の削減を図っている)。	10	7	3	0	24
		12	製品の不良率の低減により、廃棄物量の削減を図っている。	14	13	1	0	20
		13	製品の不良率の低減により、廃棄物量の削減を図っている。	15	14	1	0	19
		14	廃棄物の発生量の調査、把握を行っている。	31	30	1	0	3
		15	ゼロ・エミッションに取り組んでいる。	20	16	2	2	14
		16	廃棄物の分別の徹底により、混合廃棄物の発生抑制を行っている。	33	29	4	0	1
		17	シールド工法の改善等により、建設汚泥の発生抑制を図っている(泥水式シールド工法に「固形回収システム」を採用し、建設汚泥の発生抑制を図った事例がある)。	0	0	0	0	34
		18	製品(食品等)の検査に当たって、検査方法の合理化等により廃棄物の削減を図っている。	5	4	1	0	29
		19	オフィスで回収した資源ごみがリサイクルされることを確認している。	28	24	4	0	6
		20	社有施設で発生した生ごみの資源化に取り組んでいる。	14	3	5	6	20
		21	事務所、社員食堂等における食べ残し、食品残さ等については、可能な限りコンポスト化(たい肥化)し、土壌に還元し、利用している。	14	2	2	10	20
	22	オフィスでコピー機及びプリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進めている。	34	32	2	0	0	
	23	廃棄物の分別の徹底により、リサイクルを推進している。	33	30	3	0	1	
	24	工程から発生する廃棄物の回収、再利用に取り組んでいる。	23	19	3	1	11	
	25	焼却灰、汚泥等をセメント原料にリサイクルしている。	20	18	0	2	14	
	26	廃棄物の飼料、肥料等としてのリサイクルを図っている。	10	3	1	6	24	
	27	製造過程で使用される薬品等の副資材をリサイクルしている。	11	8	1	2	23	
	28	店舗において、テナントの廃棄物を有料化することにより、廃棄物の削減及びリサイクルの促進を図っている。	2	2	0	0	32	
	29	紙パック、食品トレイ、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル等の店頭回収、リサイクルに取り組んでいる。	5	4	1	0	29	
	30	建設副産物の現場内利用を図っている。	1	1	0	0	33	
	31	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊等を再資源化施設へ搬入し、再生砕石等としての利用を促進している。	6	4	1	1	28	
	32	建設汚泥等を、植生土壌化等によりリサイクルしている。	1	0	1	0	33	
	33	廃プラスチックの高炉での利用、油化、RDF化等を促進している。	11	8	1	2	23	
	34	事務所等で包装材、こん包材等のリサイクルに取り組んでいる。	22	14	8	0	12	
	適正処理の推進	35	廃棄物管理票(マニフェスト)を基に、廃棄物の適正な処理を確認している。	34	34	0	0	0
		36	廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、確認している。	33	20	7	6	1
		37	廃棄物焼却の際、焼却に適さない塩化ビニル等が混入しないように徹底している。	12	9	3	0	22
		38	フロン、アスベスト、有害物質等の適正処理を行っている。	25	25	0	0	9
		39	有害廃棄物及び医療廃棄物の管理(リスト作成、マニフェスト及び適正処理の確認)に取り組んでいる。	23	22	0	1	11
		40	事務所等において、紙、金属缶、ガラス瓶、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正な配置等により、ごみの分別を徹底している。	34	32	2	0	0
	適正処理の推進	41	建設工事において、工事初期に建設廃棄物の排出量を予想できるシステムを開発し、活用している。	4	0	2	2	30
		42	中間処理業者のリストを整備し、活用している。	28	27	0	1	6

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
	使用の段階	43	製品の使用時に、カートリッジ、容器、電池等の交換が少なく済むように配慮している。	11	4	6	1	23
廃棄の段階	リサイクルの推進	44	リサイクルが容易なように、素材の種類及び製品の部品点数の削減、ネジの数の削減等により、解体が容易な構造を指向している。	4	3	1	0	30
		45	リサイクルが容易なように、プラスチック部品等に材料を表示している。	3	2	1	0	31
廃棄の段階	リサイクルの推進	46	使用後の自社製品を原材料等として再利用している。	9	7	0	2	25
		47	建築物を、解体後にリサイクルが容易な構造にしている(部材のユニット化や建材の単一素材化によって、分別・リサイクルを容易にする等の事例がある)。	1	1	0	0	33
	適正処理の推進	48	建築物の解体に当たっては、吹き付けアスベストを事前に除去している。	12	11	0	1	22
プロセス等の更新の段階	リサイクル等の推進	49	製造工程の改善等により、廃棄物の発生を抑制している。	17	11	5	1	17
		50	木製の用具を金属製に代替することによって、リサイクルを促進している(コンクリート用熱帯材合板型枠に代えて、金属型枠を採用した事例がある)。	3	2	1	0	31
		51	産業廃棄物の発生の抑制、リサイクル等のために設備投資、新技術の開発を行っている。	19	11	4	4	15
		52	自社に産業廃棄物の中間処理施設を導入している。	10	7	0	3	24
		53	リサイクル技術に関する情報を収集している。	20	15	5	0	14
		54	他の企業、事務所と連携して、廃棄物の発生の抑制、リサイクル等に取り組んでいる。	19	11	5	3	15

ケ 環境の保全に係る組織体制の整備

社内管理体制の整備(項目14~29)、緊急時対策(項目34~36)について取り組む事業所が多く、かつ目標を達成したとする割合も大きい。

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
原料等の調達段階		1	環境に配慮した物品等の調達に係る基準及びリストを作成し、現状に合わせて見直しを行っている。	23	14	8	1	11
		2	上記の基準リストに基づく調達状況を把握している。	22	13	8	1	12
		3	自社製品及び社外から購入する部品等について、想定されている環境負荷のチェックリストを作成している。	20	7	8	5	14
設計・製造等の段階		4	自社独自の環境保全型商品等の開発に積極的に取り組んでいる。	11	10	0	1	23
		5	製品開発の際、環境負荷の測定、記録及び製品アセスメント(製品が廃棄物になった場合の適正処理の困難性の評価(ライフサイクルアセスメントを含む。))を実施している。	11	7	4	0	23
		6	既存製品についても、計画的に製品アセスメント等を実施している。	13	8	3	2	21
		7	設計時に、環境負荷低減技術の採用効果の試算を行っている。	13	7	5	1	21
		8	開発される技術が環境に与える影響の評価を行っている。	11	8	3	0	23
		9	部品材料メーカーからのグリーン情報や市場のリサイクル情報を設計に反映させている。	11	5	2	4	23
		10	新規事業を始める際、企画・計画・設計段階、建設段階、運用段階、改修・解体段階のそれぞれの段階で環境影響を評価し、これに基づいて環境の保全のための適切な対策を	12	11	1	0	22
		11	新規事業実施前に行った環境影響評価の結果が妥当であったかどうかフォローアップを事業中及び事業後に行って	14	9	4	1	20
		12	発注者及び設計者に対し、建設副産物のリサイクル、合板型枠の使用合理化等の環境保全の提案をしている。	6	4	1	1	28

段階	分類	項目番号	配慮項目	関連有とした事業所数				関連なし
				合計	目標を達成した	取組んだが目標は達成できなかった	関連はあるが取組まなかった	
設計・製造等の段階		13	環境を変革する代替措置として環境修復(ミティゲーション)を計画、設計に盛り込んでいる(ミティゲーションには、回避(保全すべき自然環境のある箇所を、路線の変更、トンネル化、橋梁化等により避ける)、最小化(保全すべき自然環境のある箇所への影響を、盛土構造から橋梁構造に変更する等により、最小にとどめる)、代替(保全すべき自然環境が止むを得ず消失する場合に、元々の自然環境と同等のものを他の場所に設ける)、修復・再生(工事によってダメージを受けた自然環境を、植栽や表土還元等により修復・再生する)がある。	4	3	0	1	30
全般	社内管理体制の整備	14	法規制等の整理をしている。	34	31	2	1	0
		15	法規制等の変化に対応する手順ができています。	34	30	3	1	0
		16	環境対応のための役割分担や責任、権限等が明確に定められている。	34	32	1	1	0
		17	環境を担当する職員、又は組織が明確になっている。	34	34	0	0	0
		18	環境の保全を所轄する役員が任命されている。	27	26	0	1	7
		19	環境の保全に必要な人材、情報、その他の資源が用意できる体制がある。	34	30	4	0	0
		20	職員等に環境意識の向上や環境保全に必要な教育を行う計画を定めている。	34	29	4	1	0
		21	職員等が環境保全上必要な資格、能力等を保有できるよう養成している。	34	28	6	0	0
		22	委託、協力会社等についても、必要な意識、能力等を保有するよう、対応をとっている。	34	29	5	0	0
		23	環境活動に必要な情報やその実績、評価結果等が内部で適切に伝達される仕組みが整えられている。	34	29	4	1	0
		24	外部からの意見、苦情、問い合わせ等を受け付け、対応する仕組みが整えられている。	33	30	3	0	1
		25	環境活動上、必要な作業手順、運用基準等が明確に定められている。	34	29	4	1	0
		26	必要な場合、委託、協力会社等に対しても作業手順や運用基準が徹底されるよう配慮している。	34	29	5	0	0
	27	リサイクル、廃棄物の処理等について、計画の策定、目標値の設定等を行っている。	33	29	3	1	1	
	28	協力会社、納入会社、委託業者、関連会社等について、環境の保全の面から評価し、その選定に活かすとともに、改善支援を行っている。	32	18	13	1	2	
	29	委託契約等に環境配慮が契約管理に組み込まれている。	33	23	9	1	1	
	情報提供等	30	事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標、環境担当者の連絡先等を公表している。	30	23	7	0	4
		31	消費者に対して、環境の保全に関する情報提供や啓発活動を行っている。	20	19	1	0	14
		32	外部からの環境の保全に関する情報の提供、公表の依頼に対する窓口を置いている。	25	22	3	0	9
		33	外部関係者の意見聴取を定期的に行い、環境に対する取り組みの際に考慮している。	23	14	6	3	11
緊急時対策	34	緊急時、非常時の対応マニュアルを整備している。	34	31	3	0	0	
	35	緊急時、非常時の対応の訓練、教育を実施している。	34	31	3	0	0	
	36	緊急時の連絡体制を整備している。	34	33	1	0	0	

環境負荷低減行動事業所一覧

令和 8年3月31日現在

	事業所名	区名	所在地	環境負荷低減行動計画書		環境行動事業所	備考
				報告	計画		
1	川崎市立川崎病院	川崎区	新川通12-1	○	○		計画期間：R7.4.1～R12.3.31
2	味の素(株)川崎事業所	川崎区	鈴木町1-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
3	ENEOS(株)川崎製油所 浮島北地区	川崎区	浮島町7番1号			○	初回認定日：H13.10.19
4	ENEOS(株)川崎製油所 浮島南地区	川崎区	浮島町10番10号			○	初回認定日：H13.9.4
5	花王株式会社 川崎工場	川崎区	浮島町1-2			○	初回認定日：H30.10.5
6	東芝エネルギーシステムズ(株) 浜川崎工場	川崎区	浮島町2-1			○	初回認定日：H13.1.19
7	東亜合成株式会社 川崎工場	川崎区	浮島町7-4	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
8	(株)ENEOS NUC 川崎工業所	川崎区	浮島町8-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
9	セントラル硝子株式会社 宇部工場川崎製造所	川崎区	浮島町10-2			○	初回認定日：H27.10.14
10	日本ブチル株式会社	川崎区	浮島町10-3	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
11	日本合成アルコール株式会社	川崎区	浮島町10-8	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
12	旭化成(株) 製造統括本部 川崎製造所 アクリル樹脂製造部	川崎区	浮島町10-9			○	初回認定日：H14.1.7
13	株式会社日本触媒 川崎製造所 浮島工場	川崎区	浮島町10-12			○	初回認定日：H18.2.16
14	日本冶金工業(株)川崎製造所	川崎区	小島町4-2			○	初回認定日：R1.8.21
15	入江崎水処理センター	川崎区	塩浜3-17-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
16	(株)JERA 川崎火力発電所	川崎区	千鳥町5-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
17	エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株) 川崎工場(千鳥)	川崎区	千鳥町1-2	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
18	日本乳化剤(株)川崎工場	川崎区	千鳥町1-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
19	株式会社レゾナック 基礎化学品事業部 川崎事業所(千鳥)	川崎区	千鳥町2-3			○	初回認定日：H30.7.17
20	日油株式会社 川崎事業所	川崎区	千鳥町3-3	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
21	株式会社日本触媒 川崎製造所 千鳥工場	川崎区	千鳥町14-1			○	初回認定日：H18.2.28
22	(株)JERA 東扇島火力発電所	川崎区	東扇島3	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
23	日本食塩製造(株)	川崎区	夜光3-3-3	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
24	ENEOS株式会社 川崎製油所 川崎地区	川崎区	夜光2-3-1			○	初回認定日：H13.9.4
25	日本ゼオン(株)川崎イノベーションフロンティアポート	川崎区	夜光1-2-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
26	旭化成(株) 製造統括本部 川崎製造所	川崎区	夜光1-3-1			○	初回認定日：H13.8.30
27	東亜石油(株) 京浜製油所	川崎区	水江町3-1			○	初回認定日：H13.6.1
28	浮島処理センター	川崎区	浮島町509-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
29	日本ポリエチレン(株)川崎工場(南地区)	川崎区	千鳥町10-1			○	初回認定日：H25.7.22
30	サンアロマー(株)製造本部川崎工場	川崎区	千鳥町13-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
31	コアレックス三栄(株) 東京工場	川崎区	水江町6-10	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
32	三愛オプリー株式会社 天然ガス・産業エネルギー部 川崎エネルギーセンター	川崎区	殿町3-26-2	○	○		計画期間：R3.4.1～R8.3.31
33	川崎クリーンパワー発電所	川崎区	水江町4-1	○			報告期間：R2.4.1～R7.3.31

環境負荷低減行動事業所一覧

令和 8 年 3 月 3 1 日現在

	事業所名	区 名	所在地	環境負荷 低減行動計画書		環境 行動 事業所	備考
				報告	計画		
34	エリーパワー(株)川崎事業所	川崎区	水江町 4-7	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
35	(株)デイ・シイ川崎工場	川崎区	浅野町 1-1			○	初回認定日：H13.7.13
36	株式会社レゾナック 基礎化学品事業部 川崎事業所	川崎区	扇町 5-1			○	初回認定日：H26.8.21
37	東日本旅客鉄道株式会社エネルギー企画部川崎発電所	川崎区	扇町 8-3			○	初回認定日：H13.7.10
38	富士電機(株)川崎工場	川崎区	田辺新田 1-1			○	初回認定日：H13.11.16
39	JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区)	川崎区	扇島 1-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
40	ペトリファインテクノロジー(株)	川崎区	扇町 1 2-2	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
41	J&T環境株式会社 川崎エコクリーン	川崎区	扇町 6-1 2	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
42	川崎天然ガス発電所	川崎区	扇町 1 2-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
43	川崎バイオマス発電所	川崎区	扇町 1 2-6	○	○		計画期間：R3.4.1～R8.3.31
44	株式会社 京浜バイオマスパワー 京浜バイオマス発電所	川崎区	扇町 1 8 番 1 号	○	○		計画期間：R3.4.1～R8.3.31
45	ラゾーナ川崎プラザ	幸区	堀川町 7 2-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
46	加瀬水処理センター	幸区	南加瀬 4-4 0-2 2	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
47	等々力水処理センター	中原区	宮内 3-2 2-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
48	三菱ふそうトラック・バス(株)	中原区	大倉町 1 0	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
49	橘処理センター	高津区	新作 1-2 0-1		○		計画期間：R6.4.1～R11.3.31
50	学校法人聖マリアンナ医科大学	宮前区	菅生 2-1 6-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
51	麻生水処理センター	麻生区	上麻生 6-1 5-1	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
52	王禅寺処理センター	麻生区	王禅寺 1 2 8 5	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31
53	医療法人社団三成会 新百合ヶ丘総合病院	麻生区	古沢字都古 255	○	○		計画期間：R5.4.1～R10.3.31

	事業所数
環境負荷低減行動計画の対象事業所	53
環境負荷低減行動計画書を提出した事業所	34
計画書に対する報告書の提出事業所	34

- ※ 環境行動事業所は全部で32事業所であるが、そのうち環境負荷低減行動計画の該当事業所数は18事業所である。
- ※ 「33 川崎クリーンパワー発電所」は令和8年3月31日で事業所廃止となるため、報告書のみが提出されている。
- ※ 「49 橘処理センター」は令和6年4月1日より本格稼働しているため、計画書のみが提出されている。